

近畿高等学校剣道大会申し合わせ事項

近畿高等学校体育連盟剣道専門部

1. 参加申し込み等に関する事項

<出場資格>

- (1) 各府県高体連に加盟する生徒で、男女共各府県より選出された団体各8校、個人各4名の学校長が認めるものであること。
- (2) 平成12年4月2日以降に生まれたものとする。
- (3) 同一学年における出場は一回限りとする。
- (4) 転校後6ヶ月未満の者の出場は認めない。ただし、一家転住及び留学生（卒業を目的とする）等やむを得ない場合は各府県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (5) 大会に参加させようとする選手については、定期健康診断、健康相談および日常の健康観察等によりその健康状態をよく把握し、無理をして参加させないようにすること。
- (6) 他に別途定める特例有り。（専門委員長に問い合わせる）

<大会参加申し込み>

- (7) 大会実施要項に従い、所定の申込書で締切日必着厳守にて申し込むこと。
- (8) 申込書には必ず姓名を楷書でふりがなをつけて書くこと。
- (9) 出場校のチームの編成は男女とも次の通りとし、全日制・定時制・通信制等および男・女の生徒による混成は認めない。

団体監督	1名	選手	5名	補欠	2名	計	8名
個人監督	1～4名	選手	4名			計	5～8名
- (10) 団体試合出場校の選手が5人に満たない場合の申し込みは、次のとおりとする。
<4人の場合>先鋒・中堅・副将・大将とし、次鋒を空欄にする。
<3人の場合>先鋒・中堅・大将とし、次鋒、副将を空欄にする。
- (11) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (12) 選手の出場順序の変更は抽選日までとし、書類で大会事務局へ届け出ること。

<宿泊申し込み>

- (13) 大会事務局では原則として大会役員と出場校（エントリーのみ）につき宿舎を斡旋する。
- (14) 大会宿泊要項に従い、所定の申込書で締切日必着厳守にて申し込むこと。参加校は宿泊斡旋不要の場合もその旨連絡するものとする。

<抽選>

- (15) 抽選は各府県専門委員長により行う。
- (16) 予選リーグにおいては同一府県による組み合わせはしない。

2. 競技運営に関する事項

- (1) 試合の規定は全日本剣道連盟の「剣道試合・審判規則並びに剣道試合・審判細則」に準拠する。細部については「近畿高等学校剣道大会申し合わせ事項」ならびに「全国高体連剣道部申し合わせ事項」による。
- (2) 剣道具、剣道着・袴・竹刀は完全なものを使用する。
- (3) 竹刀は必ず検査検印を受けたものを使用すること。
※不正用具使用の場合の処置については、全国高体連申し合わせ事項4.(4)に準ずる。
- (4) ① 団体戦は3チームを一組とする予選リーグを行い、以後はトーナメントとする。
② 個人戦はトーナメントにより行う。
- (5) ① 団体戦の試合時間は、予選リーグは男女とも4分、引き分けとする。
決勝トーナメントは男女とも4分、延長2分（1回）引き分けとする。
ただし、チームの勝敗が決した場合は、以後の延長は行わない。
② 個人戦の試合時間は4分、延長は時間を区切らずに勝敗の決するまで行う。
- (6) 予選リーグおよび決勝トーナメントにおける勝敗は次により決定する。
(予選リーグ)
 - ① 各試合において勝者数、取得本数が同数の場合もその都度の代表者戦は行わず、全リーグ終了後のトータルにより次の順序で決定する。
 - (a) チームの勝点（勝ち1点、分0.5点）
 - (b) 勝者数
 - (c) 取得本数

② 上記①において、一位校の決定していない場合のみ、代表者戦を行う。

代表者戦は当該チームの代表（1名）による4分一本勝負とし、延長は時間を区切らずに勝敗の決するまで行う。

（決勝トーナメント）

勝者数法により行い、勝敗の決しない場合は、代表者戦により決定する。代表者戦は当該チームの代表（1名）による4分一本勝負とし、延長は時間を区切らずに勝敗の決するまで行う。

- (7) 不戦勝は、個々の試合における2本勝（2-0）の価値に有するものとする。
- (8) 試合の進行については常に留意し、監督・選手（補欠）は前の試合が開始されると入場すること。席順は両端に監督、選手は監督側から大将～先鋒とする。前の試合の中堅戦が始まると先鋒・次鋒は面をつけること。
- (9) 試合前にチームが円陣を組み、かけ声をあげるなどの行為をしてはいけない。
- (10) 大会当日の選手の交代は、補欠をオーダーの欠けるところに補充するものとし、当該試合の前までに各試合場の審判主任へ届け出ること。なお、一度交代した者の再出場は認めない。
- (11) 赤・白の目印は各校で用意すること。（全長70センチメートル、幅5センチメートルとする）違反した場合は大会係によりハサミで切る。
- (12) 監督（顧問）はチームの選手および応援団のすべての行動につき監督すること。
- (13) 審判員に委嘱された者は監督を兼ねることはできない。
- (14) 監督の服装は全国高体連申し合わせ事項3. (1)の(イ)に準ずる。
- (15) 開会式までに必ず受付、更衣をすませておく。
- (16) 試合場へは、試合に関係のある監督・選手および大会役員以外の入場は禁止する。
- (17) 大会中の負傷・疾病等について応急処置のほかは、主催者はその責任を負わない。参加者は各自で健康保険証を持参すること。貴重品等についても同様に各校の責任において保管すること。
- (18) 校旗、部旗またはそれに類するものの掲揚は認めない。
- (19) サポーターの使用にあたって届け出る必要はない。（ただし、不適切なものは審判主任の判断によりはずさせることもある。）

3. 競技前に関する事項

<選手変更について>

- (1) 抽選日以降の選手順序の変更は認めない。
- (2) 事故・病気などやむをえない理由により選手・監督を変更する場合は、大会前日の審判会議までに各府県専門委員長を通じて申し込むこと。
（ただし、選手の変更については全国高体連申し合わせ事項4. (6)の(ロ)、(ハ)、(ニ)に準ずる。）
- (3) 選手変更の手続きは、所定の用紙に必要事項を記入し、各府県専門委員長に提出すること。

※以上、周知徹底の上、不明な点があれば各府県専門委員長を通じて、<大会事務局（本部）>へ問い合わせること。

以上

令和元年5月17日 確認